

会計論点

▶ 包括利益表示基準、2011年3月期末から適用

「包括利益の表示に関する会計基準」が、2011年3月期末から連結財務諸表につき、一部の注記を除いて適用されます。詳細は以下のURLより確認下さい。 https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/documents/docs/hokatu/hokatu_1.pdf

ショート・コメント

公表は昨年6月にされましたが、3月決算の企業では、そろそろ3Q決算も落ち着き4Qの準備にかかる時期だと思います。ご注意下さいませ。

税務論点

▶ 金融庁、「諸外国のベンチャー投資支援税制に関する調査研究」及び「諸外国の金融所得課税の動向（デリバティブ取引に係る課税を中心に）に関する調査研究」報告書を公表

2月21日、金融庁は、表題の報告書を公表しました。詳細は以下のURLより確認下さい。
<http://www.fsa.go.jp/news/22/singi/20110221-2.html>

ショート・コメント

今後の金融庁における税制改正要望の参考となり、我が国でも導入されるかもしれない諸制度の報告書です。例えば、アメリカでは、要件を満たせば譲渡益に係る課税を免除されることもあります。

監査論点

▶ 会計士協会、監査・保証実務委員会報告第81号「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」の改正について草案を公表

2月24日、日本公認会計士協会は、「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」の改正につき草案を公表し、意見の募集を開始しました。詳細は以下のURLより確認下さい。

http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/main/81.html

ショート・コメント

本公開草案は、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用及び2011年度税制改正において減価償却資産に係る定率法の償却率の見直しが行われることに対応するためのものです。具体的には、耐用年数の変更につき、会計上の見積りに該当するののか、過去の誤謬の訂正に該当するののか、記載されております。意見の募集は3月17日までです。